



家族信託とは

～家族による財産管理～

- ・親の介護費用のために預金を使えるようにしておきたい。
- ・親の不動産を売却して現金化する必要があるかもしれない。
- ・親が認知症になった時家族で管理していきたい。など

介護に関わる財産・金銭管理の方法の手段として
家族信託について学びます。



日時： 9月15日(火) 14:00～15:30

場所： 堀切地区センター 第一会議室(堀切3-8-5)

対象： 葛飾区内在住の65歳以上の方、介護をしている方、
これから介護をする方

定員： 15名

講師： 司法書士 水上 和巳 氏

申込み： 8月28日(金) 午前9時から電話にて
高齢者総合相談センター堀切

☎ 03-3697-7815

【受講時のお願い】

当日はマスクのご着用、検温、手指の消毒をお願いしております。
熱発のある方はご帰宅いただきますので、ご了承ください。

